

運輸の安全確保に向けて

～ 運輸安全マネジメント制度とは～



国土交通省



しかし、平成17年上半期に、事故・トラブルが多発しました。

これらの事故は、いずれも ヒューマンエラー との関連が指摘されました。

そして、その背景には **安全意識・安全風土の低下があった** のではないかと考えられました。

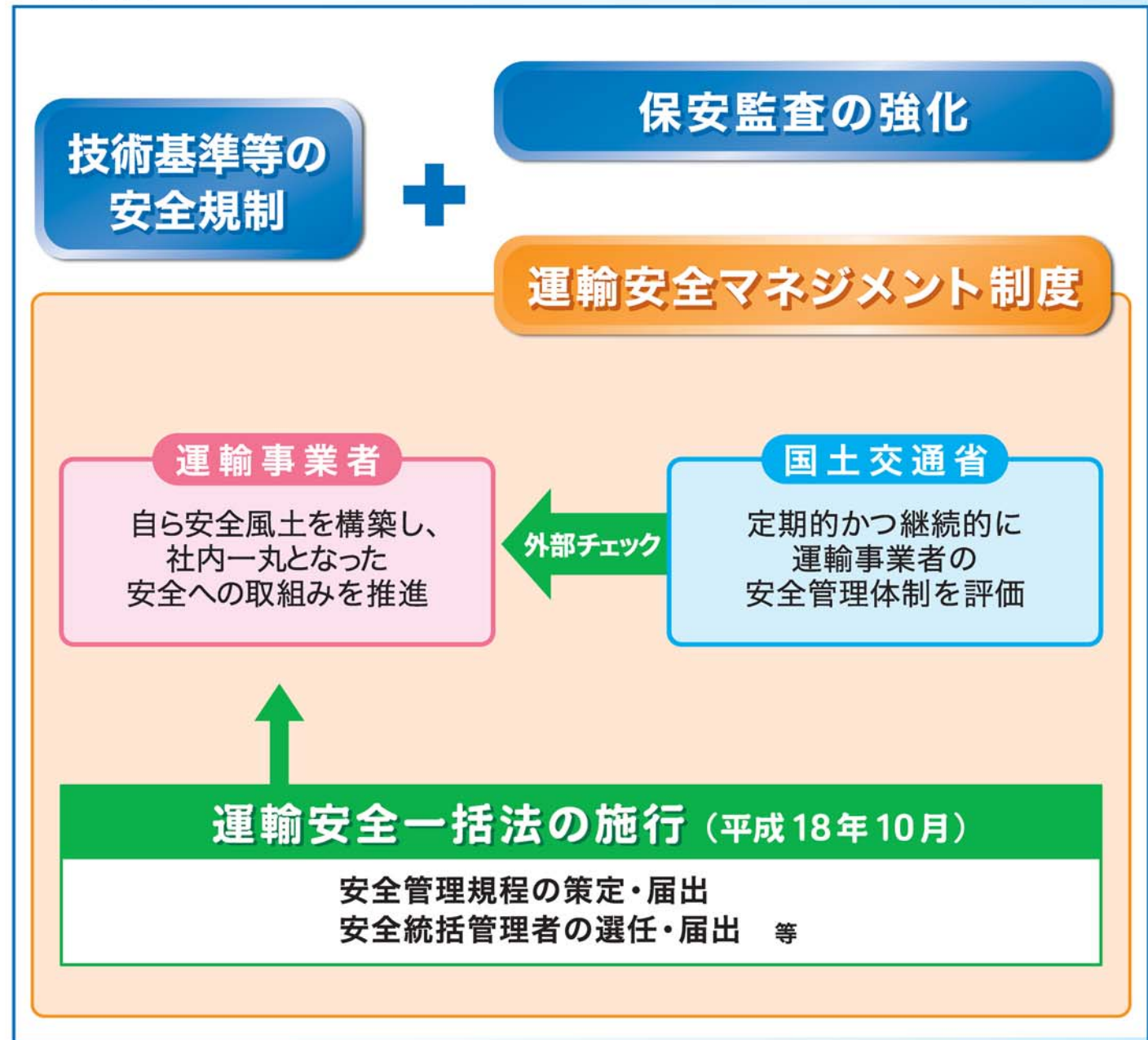
- ▶ **経営・現場間及び部門間の意思疎通・情報共有が不十分**
 - 経営部門と現場との距離感がある
 - 経営トップと現場の双方向のコミュニケーションが不十分
- ▶ **経営陣の安全確保に対する関与が不十分**
 - 安全最優先を浸透させるための取組みが不十分

新たな安全確保への取組みが必要になりました。

■ 従来の行政手法



■ 現在



様々な取組みを組み合わせ、安全がともなった**質の高い輸送の実現へ**

この運輸安全マネジメント制度は、以下のような項目があります。

- **トップの安全への主体的関与・責務遂行**
- 安全方針・重点施策の策定・実施
- 経営トップと現場の双方向コミュニケーションの確保
- 事故、ヒヤリ・ハット情報等に関する情報の収集・分析・対応
- 必要な教育・訓練の実施
- **PDCAサイクルによる継続的改善**

事業者自らが、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築し、これを継続的に改善します。その取組み状況について、国が、取組みの優れている点は評価し、改善の余地がある点は助言を行い、事業者と国とが、いわば手に手をとって安全性を向上させていこうという制度です。



運輸安全マネジメント制度について、さらに詳しい情報が
下記アドレスよりご覧いただけます。

国土交通省ホームページ（運輸安全）

<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/>

— お問い合わせ先 —

国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官 TEL: 03-5253-8797 FAX: 03-5253-1531 メールアドレス: g_MST_UAK@mlit.go.jp